令和７年度　女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

特定事業主名：とかち広域消防事務組合　　令和８年７月 30 日公表

Ⅰ　職員の男女の給与の額の差異

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	76.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	75.6%
全職員	67.9%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
局長・次長職	―
課長職	―
課長補佐職	―
係長職	―

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	―
３１～３５年	―
２６～３０年	―
２１～２５年	―
１６～２０年	―
１１～１５年	―
６～１０年	―
１～５年	99.4%

【説明欄】

○「－」の表示については、該当者が存在しない場合、または一方の性別の職員が存在しない場合若しくは対象者が少なく特定の職員の給与が推測し得る場合に記載している。

○「１．全職員に係る情報」の「任期の定めのない常勤職員」については、男女の在職者の割合の差をはじめ、勤続年数の長い男性職員が女性職員に比べて多いため。

○「任期の定めのない常勤職員以外の職員」については、男性職員が再任用職員及び会計年度任用職員、女性職員が会計年度任用職員のみで、給与額の高い再任用職員が男性職員にしかいないため。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和７年度
管理的地位にある職員	0%

【説明欄】

○管理的地位にある職員に占める女性の割合が「0%」となっているが、これは当組合の年齢構成上、女性職員が男性職員に比べ若年であることが主な要因となっている。

Ⅲ　各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和７年度
局長・次長職	0%
課長職	0%
課長補佐職	0%
係長職	2.2%

【説明欄】

○「局長・次長職」、「課長職」、「課長補佐職」の職員に占める女性の割合が「0%」となっているのは、「Ⅱ管理的地位にある職員に占める女性職員の割合」と同様の要因である。なお、「係長職」に占める女性職員の割合は全職員に占める女性職員の割合(1.4%)よりも高くなっている。

Ⅳ　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

１．男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和７年度
男性	39.0%
女性	0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和７年度
男性	―
女性	―

２．男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
１週間未満	0%	―	―	―
１週間以上２週間未満	12.5%	―	―	―
２週間以上１月以下	62.5%	―	―	―
１月超３月以下	25.0%	―	―	―
３月超６月以下	0%	―	―	―
６月超９月以下	0%	―	―	―
９月超 12 月以下	0%	―	―	―
12 月超 24 月以下	0%	―	―	―
24 月超	0%	―	―	―

【説明欄】

○「 - 」の表示については、該当者が存在しない場合に記載している。

○男性職員の育児休業の取得率の目標を令和 11 年度までに 85%としており、育児休業取得率は年々増加している。

Ⅴ　職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和７年度
常勤職員	９時間／月

【説明欄】

○管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間は、令和４年から令和７年まで、９時間で推移している。